

調査の概要

■調査の目的

一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として調査を実施している。

調査の結果

■用語の解説

- ・ 計画収集量
市町村が計画処理区域内でごみ又はし尿を収集した量。
- ・ 直接搬入量
ごみを排出者自らが処理施設に直接持ち込んだ量。
- ・ 集団回収量
市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量。
- ・ 家庭排出ごみ
生活から出されるごみ（生活系ごみ）から、資源化されるごみ（集団回収量、資源ごみ、直接搬入ごみのうち資源として利用されるもの）を差し引いた量。
- ・ 事業系ごみ
事業活動から出されるごみのうち一般廃棄物に該当するごみ。
- ・ 総人口
調査対象年度の10月1日における住民基本台帳での人口。
（※日本の国籍を有しないもの（外国人）は総人口に含まれない。）
- ・ 計画収集人口
市町村の計画処理区域内で、ごみ又はし尿の収集を行っている人口。
- ・ 自家処理人口
市町村の計画処理区域内で、市町村等によりごみ又はし尿の収集を行っていない人口。排出者自らが処理を行っている人口。
- ・ 直接焼却量
収集されたごみが直接焼却施設へ搬入される量。
- ・ 直接資源化量
中間処理施設を経ずに、再生業者等に直接搬入される量。
- ・ 直接最終処分量
中間処理施設を経ずに、最終処分場に直接搬入される量。

- ・ 減量処理率
 $(\text{直接焼却量} + \text{資源化等の中間処理量} + \text{直接資源化量}) \div \text{ごみ総処理量} \times 100$
- ・ 中間処理率
 $(\text{資源化等の中間処理量} + \text{直接資源化量}) \div \text{ごみ総処理量} \times 100$
- ・ 直接埋立率
 $(\text{直接最終処分量}) \div \text{ごみ総処理量} \times 100$
- ・ 中間処理後再生利用量
 資源ごみ、粗大ごみ等を処理したのち、鉄、アルミ等を回収し資源化した量
- ・ 公共下水道人口
 水洗便所から公共下水道に放流している人口
- ・ 浄化槽人口
 みなし（単独処理）浄化槽人口、合併処理浄化槽人口、農業集落・漁業集落排水処理施設人口等、浄化槽を経て放流している対象人口
- ・ 単独浄化槽人口
 浄化槽人口のうち、みなし（単独処理）浄化槽の人口。
- ・ 合併浄化槽人口
 浄化槽人口のうち、合併浄化槽の人口。
- ・ コミュニティプラント人口
 水洗便所からコミュニティプラントを経て放流している人口。
 ※コミュニティプラントとは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設においてし尿と生活雑排水を併せて処理する施設のこと。

■ 利用上の注意

- ・ 四捨五入の関係で合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合がある。